

●徹底検証！！

障害者自立支援法改正をめぐる最新情報と課題

— 応益負担・報酬単価・障害程度区分・サービス基盤整備等の改正方向を問う！ —

■セミナー開催の目的

障害者自立支援法の改正案が3月上旬に閣議決定され、国会に上程されようとしています。現在、厚生労働省は、昨年12月の社会保障審議会障害者部会の報告や与党プロジェクトチームでの討議等をふまえ、改正作業をすすめており、その内容が大きく注目されています。

部会報告では、負担軽減の延長や資産要件の撤廃、報酬単価の引き上げ等、改正にあたっての方向がまとめられていますが、障害程度区分の見直し・障害児支援のあり方等は先送りされる内容になっています。一方、与党プロジェクトでは、衆議院解散・総選挙がらみもあって「抜本的な見直し」が検討され、一部報道では応益負担を廃止し応能負担に戻すなどの方向も討議されているといわれています。

同法が施行されて3年が経過しますが、障害が重い人ほど負担が重くなる応益負担問題、大幅な収入減が事業経営を圧迫し、人材確保を困難にしている報酬単価・日割り単価問題、地域生活支援事業における自治体格差問題など、改善すべき基本的な問題が浮き彫りになってきています。こうした諸問題が今回の改正でどう改善されるのか、されないのか、いずれにしても障害者・家族はもちろん、自治体・福祉現場における今後の施策推進にとって軽視できない「改正」になることは間違いありません。

合わせて、今国会では障害者基本法の改正、国連・障害者権利条約の批准等、施策上重要な審議も予定されており、障害定義等の課題とともに、権利保障・差別禁止といった方向が自立支援法を含む国内法において、どのように具体化されるのかも重要になっています。

今回の障害者施策セミナーでは、利用者負担・報酬単価等の見直しの方向、第2期障害福祉計画の策定等自治体の課題など、障害者自立支援法の改正にかかわる最新情報をいち早く提供し、また改正に伴う利用者・事業者・自治体等への影響と対応策をテーマに企画しました。一人でも多くの関係者の受講をよびかけます。

■主催

特定非営利活動法人日本障害者センター・障害者施策セミナー実行委員会

【連絡先】 〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4階

TEL 03-3207-5621 FAX 03-3207-5628

E-mail : center@shogaisha.jp

■開催日・企画

日時 / 2009年2月21日(土) 13:00~17:00

内容 / 特別報告・障害者自立支援法実施3年—各分野からの実態報告』

-利用者・福祉労働者・経営者の立場から
- 講演①・・・『障害者自立支援法改正における政府提案と問うべき課題』(仮題)
-講師：井上泰司氏(大阪障害者センター)
- 講演②・・・『自治体における障害者自立支援法の実施状況と今後の課題』(仮題)
-講師：二見清一氏(東京都足立区・福祉事務所)

■会場

戸山サンライズ大研修室

【会場案内】東京都新宿区戸山1-22-1 TEL03-3204-3611(代表)

地下鉄東西線「早稲田駅」下車(2および3b出口) 徒歩10分

地下鉄大江戸線「若松河田駅」下車 徒歩10分

■参加費 3500円(資料代含む) 障害者・介助者2000円

【入金先】郵便振替用紙(口座：00130-5-536566 日本障害者センター)

■申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人日本障害者センター

〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4階

TEL03-3207-5621 FAX03-3207-5628 E-mail:center@shogaisha.jp

※FAX・メールで申込みして下さい。

2008年度障害者施策セミナーPart②参加申込書

氏名		性	男	所属団体(職業)	
		別	女		
住所	〒				
	TEL		()		
	FAX		()		
障害の有無	有・無	障害種別等			介助の有無
				有・無	
備考					